

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年12月13日
【四半期会計期間】	第76期第1四半期（自 2022年8月1日 至 2022年10月31日）
【会社名】	グローバルスタイル株式会社 （旧会社名 タンゴヤ株式会社）
【英訳名】	Global Style Co.,Ltd. （旧英訳名 TANGOYA CO.,LTD.） （注）2022年10月26日開催の第75回定時株主総会の決議により、2022年11月1日から会社名を上記の通り変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田城 弘志
【本店の所在の場所】	大阪市中央区淡路町三丁目5番1号
【電話番号】	06-6206-2711
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 名本 育広
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区淡路町三丁目5番1号
【電話番号】	06-6206-2711
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 名本 育広
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第1四半期累計期間	第76期 第1四半期累計期間	第75期
会計期間	自2021年8月1日 至2021年10月31日	自2022年8月1日 至2022年10月31日	自2021年8月1日 至2022年7月31日
売上高 (千円)	1,655,342	1,881,979	9,093,584
経常利益又は経常損失 () (千円)	140,103	134,859	559,549
四半期純損失 () 又は当期純利益 (千円)	96,543	30,887	343,054
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	80,000	80,000	80,000
発行済株式総数 (株)	1,751,372	1,751,372	1,751,372
純資産額 (千円)	1,128,123	1,525,372	1,605,677
総資産額 (千円)	6,538,088	7,504,593	6,681,362
1株当たり四半期純損失 () 又は1株当たり当期純利益 (円)	67.78	20.04	231.66
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	-	-	211.71
1株当たり配当額 (円)	-	-	42
自己資本比率 (%)	17.3	20.3	24.0

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末の資産は、前事業年度末に比べ8億23百万円増加し、75億4百万円となりました。

流動資産につきましては、前事業年度末に比べ4億87百万円増加して41億76百万円となりました。主な変動要因は、受取手形及び売掛金が3億31百万円増加したことによるものであります。また、固定資産につきましては、新規出店により前事業年度末に比べ3億35百万円増加し、33億28百万円となりました。

(負債)

負債につきましては、前事業年度末に比べ9億3百万円増加し、59億79百万円となりました。

流動負債につきましては、前事業年度末に比べ9億43百万円増加し、42億65百万円となりました。主な変動要因は、前受金が6億52百万円及び短期借入金が4億円増加したことによるものであります。また、固定負債につきましては、前事業年度末に比べ39百万円減少し、17億13百万円となりました。主な変動要因は、長期借入金が27百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産につきましては、前事業年度末に比べ80百万円減少し、15億25百万円となりました。主な変動要因は、新株予約権の行使に伴う自己株式の処分により自己株式が31百万円減少し、資本剰余金が15百万円減少した一方で、四半期純損失を30百万円計上し、前期の期末配当64百万円を実施したことによるものであります。

(2) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、活動制限の緩和により社会経済活動の正常化が進む一方で、ウクライナ情勢の長期化によるエネルギー価格や原材料価格の高騰、さらには急激な円安の進行による物価上昇等により、景気の先行きは依然として不透明な状態が続いております。

当社が属するオーダースーツ業界におきましても、急激な円安の進行による商品原価上昇等の影響は大きく、厳しい事業環境が続いております。

このような状況の下、当社におきましては、「Enjoy Order すべてのお客様にオーダーメイドを楽しんでいただく」のコンセプトのもと、新規出店や新たな顧客サービスの開発に取り組んでまいりました。

まず、当第1四半期累計期間における新規出店といたしましては、8月26日に埼玉県初出店となる「GINZA Global Style COMFORT 大宮門街店」、9月2日には静岡県初出店となる「GINZA Global Style COMFORT 静岡呉服町店」、9月24日には福岡県3店舗目となる、「GINZA Global Style COMFORT セントシティ北九州店」を出店いたしました。当該新規出店に加え、既存店舗の受注状況が好調に推移した結果、10月は単月として過去最高となる11億6000万円を受注いたしました。

上記新規出店を含め、当第1四半期累計期間末の店舗数は33店舗となりました。

また、新たな顧客サービスといたしましては、GSアプリ会員様向けのサービスとして、「GSクローゼット」をサービス開始いたしました。当サービスは、「GINZA Global Style」でご購入いただいたスーツ、コートのクリーニング、保管サービスに加え、お修理やサイズ調整等のご要望にも対応したサービスになります。当サービスのご提供は、更なる顧客エンゲージメントの向上に寄与するものと見込んでおります。

以上のような取り組みの結果、売上高につきましては、18億81百万円（前年同期比13.7%増）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、新規出店に伴う地代家賃やWEB広告施策実施による広告宣伝費等が増加したことから11億47百万円（同12.2%増）となりました。

損益面につきましては、営業損失1億44百万円（前年同期は営業損失1億42百万円）、経常損失1億34百万円（前年同期は経常損失1億40百万円）、法人税等調整額108百万円を計上した結果、四半期純損失30百万円（前年同期は四半期純損失96百万円）となりました。

なお、当社が営むオーダースーツの販売事業は、事業の性質上売上高に季節の変動があり、他の四半期会計期間に比べ、第1四半期会計期間の売上高の割合が低くなる傾向があります。

当社はオーダースーツの販売店舗を運営する事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,000,000
計	7,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年10月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年12月13日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	1,751,372	1,751,372	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。単元 株式数は100株でありま す。
計	1,751,372	1,751,372	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年8月1日～ 2022年10月31日	-	1,751,372	-	80,000	-	26,634

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年7月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 217,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,533,800	15,338	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 572	-	-
発行済株式総数	1,751,372	-	-
総株主の議決権	-	15,338	-

【自己株式等】

2022年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
グローバルスタイル株式会社	大阪市中央区淡路町三丁目5番1号	217,000	-	217,000	12.39
計	-	217,000	-	217,000	12.39

(注) 当第1四半期会計期間末の自己株式数は、185,504株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2022年8月1日から2022年10月31日まで）及び第1四半期累計期間（2022年8月1日から2022年10月31日まで）に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年7月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,336,983	1,259,942
受取手形及び売掛金	322,939	654,923
商品及び製品	164,814	215,321
仕掛品	61,085	145,763
原材料及び貯蔵品	1,732,262	1,797,377
その他	81,011	116,959
貸倒引当金	10,496	13,874
流動資産合計	3,688,599	4,176,414
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,382,431	1,504,849
その他(純額)	811,198	917,871
有形固定資産合計	2,193,629	2,422,720
無形固定資産		
投資その他の資産	124,846	114,323
その他	676,102	792,951
貸倒引当金	1,816	1,816
投資その他の資産合計	674,286	791,134
固定資産合計	2,992,762	3,328,179
資産合計	6,681,362	7,504,593
負債の部		
流動負債		
買掛金	369,906	407,251
短期借入金	1,500,000	1,900,000
1年内償還予定の社債	60,000	60,000
1年内返済予定の長期借入金	195,974	167,975
未払法人税等	138,557	1,323
契約負債	179,812	185,740
前受金	444,391	1,096,402
賞与引当金	-	26,710
役員賞与引当金	15,000	-
その他	418,574	420,080
流動負債合計	3,322,216	4,265,485
固定負債		
社債	170,000	170,000
長期借入金	1,017,232	989,824
退職給付引当金	53,671	54,459
資産除去債務	159,953	191,793
その他	352,611	307,658
固定負債合計	1,753,468	1,713,736
負債合計	5,075,685	5,979,221
純資産の部		
株主資本		
資本金	80,000	80,000
資本剰余金	143,381	128,288
利益剰余金	1,598,938	1,503,607
自己株式	217,033	185,529
株主資本合計	1,605,285	1,526,366
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	391	994
評価・換算差額等合計	391	994
純資産合計	1,605,677	1,525,372
負債純資産合計	6,681,362	7,504,593

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2021年8月1日 至2021年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自2022年8月1日 至2022年10月31日)
売上高	1,655,342	1,881,979
売上原価	774,088	878,351
売上総利益	881,253	1,003,627
販売費及び一般管理費	1,023,335	1,147,771
営業損失()	142,082	144,144
営業外収益		
受取利息	8	9
受取配当金	114	76
為替差益	183	796
賃貸料収入	12,398	19,617
物品売却収入	2,416	2,840
その他	1,244	210
営業外収益合計	16,365	23,550
営業外費用		
支払利息	8,095	6,736
賃貸収入原価	3,066	5,490
物品購入費用	1,262	1,567
その他	1,962	471
営業外費用合計	14,387	14,266
経常損失()	140,103	134,859
特別利益		
協力金収入	840	-
特別利益合計	840	-
特別損失		
固定資産除却損	0	5,576
その他	-	842
特別損失合計	0	6,418
税引前四半期純損失()	139,263	141,278
法人税、住民税及び事業税	24	1,697
法人税等調整額	42,744	108,693
法人税等合計	42,719	110,391
四半期純損失()	96,543	30,887

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年7月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年10月31日)
当座貸越極度額	4,000,000千円	4,000,000千円
借入実行残高	1,500,000	1,900,000
差引額	2,500,000	2,100,000

(四半期損益計算書関係)

当社が営むオーダースーツの販売事業は、事業の性質上売上高に季節的変動があり、他の四半期会計期間に比べ、第1四半期会計期間の売上高の割合が低くなる傾向があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自2021年8月1日 至2021年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自2022年8月1日 至2022年10月31日)
減価償却費	45,958千円	53,797千円
のれんの償却額	5,085	5,085

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自2021年8月1日 至2021年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月26日 定時株主総会	普通株式	25,028	19	2021年7月31日	2021年10月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年8月24日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場いたしました。上場にあたり、2021年8月23日を払込期日とする公募による自己株式の処分を行ったことにより、資本剰余金が66,080千円増加、自己株式が140,000千円減少しております。

この自己株式の処分により、当第1四半期会計期間末において、資本剰余金が177,927千円、自己株式が289,143千円となっております。

当第1四半期累計期間(自2022年8月1日 至2022年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年10月26日 定時株主総会	普通株式	64,443	42	2022年7月31日	2022年10月27日	利益剰余金

(注) 2022年10月26日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、記念配当20円を含んでおります。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、オーダースーツの販売店舗を運営する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期累計期間(自 2021年8月1日 至 2021年10月31日)

(単位:千円)

	GS営業部	TANGOYA営業部	その他	合計
スーツ	1,397,411	70,895	-	1,468,307
シャツ	111,938	5,177	-	117,115
その他	45,781	8,004	15,618	69,404
顧客との契約が生じる収益	1,555,131	84,076	15,618	1,654,827
その他の収益	515	-	-	515
外部顧客への売上高	1,555,646	84,076	15,618	1,655,342

当第1四半期累計期間(自 2022年8月1日 至 2022年10月31日)

(単位:千円)

	GS営業部	TANGOYA営業部	その他	合計
スーツ	1,630,251	54,526	-	1,684,777
シャツ	125,043	3,591	-	128,634
その他	60,124	2,786	3,250	66,161
顧客との契約が生じる収益	1,815,418	60,904	3,250	1,879,573
その他の収益	2,405	-	-	2,405
外部顧客への売上高	1,817,824	60,904	3,250	1,881,979

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自2021年8月1日 至2021年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自2022年8月1日 至2022年10月31日)
1株当たり四半期純損失	67円78銭	20円4銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失(千円)	96,543	30,887
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	96,543	30,887
普通株式の期中平均株式数(株)	1,424,457	1,541,075
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、2022年12月13日開催の取締役会において、株式の分割を行うことについて決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

株式を分割することにより、投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2023年1月31日(火曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,751,372株
今回の分割により増加する株式数	1,751,372株
株式分割後の発行済株式総数	3,502,744株
株式分割後の発行可能株式総数	7,000,000株(変更なし)

(注) 上記の発行済株式総数及び増加する株式数は、2022年11月30日現在の発行済株式総数に基づき記載しているものであり、株式分割の基準日までの間に新株予約権の行使により増加する可能性があります。

分割の日程

基準日公告日	2023年1月16日(予定)
基準日	2023年1月31日(予定)
効力発生日	2023年2月1日(予定)

1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年8月1日 至 2021年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年8月1日 至 2022年10月31日)
1株当たり四半期純利益	33円89銭	10円2銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(3) その他

資本金の額の変更

今回の株式分割に際し、資本金の額の変更はありません。

新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たり行使価額を2023年2月1日以降、以下のとおり調整いたします。

新株予約権の名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	521円	261円

株主優待制度について

当社では、毎年7月末日現在の株主名簿に記録された当社株式200株(2単元)以上を保有する株主様を対象に、当社が運営する国内店舗でのお買い物にご利用いただける、「株主ご優待券」を進呈しております。

株主優待制度につきましては、今回の株式分割による変更は行わず、当社株式200株(2単元)以上を保有する株主様を対象といたします。なお、分割前の保有株式が100株以上200株未満である株主様も新たに制度の対象となりますので、実質的な制度拡充となります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年12月13日

グローバルスタイル株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人
大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田邊 太郎

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平塚 博路

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているグローバルスタイル株式会社（旧会社名 タンゴヤ株式会社）の2022年8月1日から2023年7月31日までの第76期事業年度の第1四半期会計期間（2022年8月1日から2022年10月31日まで）及び第1四半期累計期間（2022年8月1日から2022年10月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、グローバルスタイル株式会社（旧会社名 タンゴヤ株式会社）の2022年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。